

# 新 古筆資料の年代測定Ⅲ

—— 加速器質量分析法による炭素14年代測定 ——

池田 和臣  
小田 寛貴

はじめに

池田と小田は共同研究として、国文学および書道史にかかわる古筆切資料の書写年代を実証するために、かつ、加速器質量分析法による炭素14年代測定法の正確度・有効性を確かめるために、古筆切・古文書・古写経などの加速器質量分析法による炭素14年代測定を続けてきた<sup>①</sup>。本誌において、これまで二〇年近くにわたっておこなってきた、百点を超える炭素14年代測定のうちから主な資料の測定結果を一覧にして示しました<sup>②</sup>。

幸いなことに、二〇一六年度から新たに文部科学省科学研究費補助金の交付を得られることとなった。そこで、表題を「新 古筆資料の年代測定」と改め、連載を続けることになった。今回はそのⅢである。

はじめて加速器質量分析法による炭素14年代測定に接する人のため、古筆切および加速器質量分析法による炭素14年代測定についての概略を記しておきたいが、繰り返し旧稿<sup>③</sup>に述べてあるし、紙幅を費やさぬためにも、それに

いては省略にしたがう。ついでには、旧稿「古筆切の年代測定——加速器質量分析法による炭素14年代測定——」（『中央大学文学部紀要』二二四号、二〇〇九年三月）、「続 古筆切の年代測定——加速器質量分析法による炭素14年代測定——」（『中央大学文学部紀要』二二九号、二〇一〇年三月）、「古筆切の年代測定Ⅲ——加速器質量分析法による炭素14年代測定——」（『中央大学文学部紀要』二三四号、二〇一一年三月）を参照されたい。

数値について確認しておく。一標準偏差（ $1\sigma$ ）の誤差範囲内に真の年代が入る確率は六八パーセント、二標準偏差（ $2\sigma$ ）の誤差範囲内に真の年代が入る確率は九五パーセントである。炭素14年代を歴史年代に較正したものが較正年代であり、（）内の数値である。（）の前の数値が誤差範囲の上限、（）の後の数値が誤差範囲の下限の歴史年代である。

なお、執筆分担は、資料解説が池田、測定結果の分析が小田である。

\*

今回の報告（二〇一九年度測定分）は、Ⅰにおいて平安時代・鎌倉時代書写の歌書・物語について、Ⅱにおいて平安時代書写の装飾写経について、それぞれ通説の成立年代順に記した。さらに、Ⅲにおいて平安時代書写と伝えられているが、後代の写しと推察される消息・歌書について記した。

## Ⅰ 平安時代・鎌倉時代書写の歌書・物語

### 一 伝小野道風筆 継色紙

伝小野道風（八九四～九六六）筆継色紙は、平安時代書写の仮名古筆の中でも最高の書芸作品であり、かつ最古級の書写にかかると考えられている。升色紙・寸松庵色紙とともに三色紙として並び称される。

継色紙に書写されている和歌は、万葉集歌（六首）、古今集歌（二八首）、出典未詳歌（一首）である。「夏下」「冬上」「恋一」「恋三」と部立を書いた断簡があるので、元の規模は、春上中下、夏上中下、秋上中下、冬上下、恋五巻、雑五巻の、全二〇巻程度と考えられている。古今集の真名序にみえる続万葉集の抄写本という説（久曾神昇『仮名古筆の内容的研究』ひたく書房、一九八〇年）、続万葉集から古今集への編纂過程の稿本であるという説（小松茂美『古筆学大成16』講談社、一九九〇年）があるが、未詳の私撰集としておくのが穏当であろう。いずれにせよ、それらの完本の断簡ではあり得ず、詞書・作者名を省いた抄出本、調度手本であったと考えられる。

明治三十九年（一九〇六）まで、石川県大聖寺前田家に零本一帖が原形のまま伝存していた。それによって、写本の原態が粘葉装の内面書写であったと判明している。粘葉装とは、料紙を二つ折りにし、その外面の山折りの部分の縁を糊代にして貼り合わせた冊子本の体裁をいう。「西本願寺本三十六人集」（石山切）など、平安時代写本に例は少ない。内面書写とは、二つ折りにした料紙の内面のみに書くものをいう。通説では、他に国宝「三十帖冊子」（空海が入唐中に作成した経典の冊子）があるのみで、すこぶる希少な書写形態とされ、継色紙の古さを示す徴証とされる。しかし、「比較的古い時代に限られるように説くものもあるがそれは誤りで、ある種の仏書（真言宗の諸尊法の椀形本など）では伝統的にこの装訂を用い、新しくは明治以降にまでおよんでいる。版本の例は、高野版や浄土真宗の和讃本など、ほぼ仏書関係に限られる。」（落合博志「写本の書誌における諸問題」『写本について』国文学研究資料館）と  
いう。

書写年代は、今触れた内面書写という書写形態をはじめとして、歌の古さ、仮名遣いの古さ（ア行の「え（衣）」とヤ行の「え（江）」の正しい使い分け）、草仮名字体の多さなどを根拠に、小野道風真筆で九〇〇年代半ば頃とするものが少なくない。しかし、草仮名の使用率が高いことを以て書写年代の古さの証しとすることには、別の考え方もできる。継色紙には、「移／＼」「折／＼」「俱／＼」「素／＼」「致／＼」「帝／＼」「寶／＼」「廬／＼」「露／＼」など、万葉仮名としては使われていない珍しい草仮名字母、他の平安古筆和歌資料には用いられない草仮名字母が少なからず用いられており、意図的に珍しい草仮名字母を選んで用いていると考えられる。むしろ新たな挑戦、美的実験であ

り、後代的であることの証しのようにも考えられる。

現在確認できる継色紙の和歌は、最新の研究（島谷弘幸「新出の継色紙の紹介と考察」『MUSEUM 東京国立博物館研究誌 no 609』二〇〇七年八月）によれば、三五首分である。これには、歌の上の句のみしか伝存していないもの二首、歌の下の句のみしか伝存していないもの一首、江戸時代の臨書の二首が含まれている。

ところが、写真版で確認できる三五首より多い継色紙の和歌をあげているものがある。一九六一年刊の久曾神昇「古今和歌集成立論」（風間書房）は、三六首を翻刻している。この三六首は、一九六六年刊の飯島春敬「伝小野道風筆継色紙」の「釈文」（書芸文化院）、一九八〇年刊の久曾神昇「仮名古筆の内容的研究」第一章「仮名古筆概論／初期の仮名古筆／乙 伝小野道風筆継色紙」（ひたく書房）、一九八八年刊の「新編国歌大観巻六」【継色紙集】（角川書店）に引き継がれている。

ただし、当然のことに、今より五〇年から三〇年前に刊行された右の三著書には、最新の島谷論文によって紹介された新出断簡歌「恋一よしのかわいはなみたかくゆく水のはやくそひとをおもひそめてし」（古今和歌集・恋一・471）は、含まれていない。そこで、この新出歌を久曾神「古今和歌集成立論」のあげる三六首に加えて数えれば、久曾神論文は合わせて三七首を掲げていることになる。つまり、最新の島谷論文が掲げる現在確認できる和歌の数三五首よりも、久曾神論文は二首多く掲げていることになるのである。

その二首のうちの一首は、「ふるさとはみしこともあらずをのえのくちしところそこひしかりける」（古今和歌集・雑歌下・991）である。これは陽明文庫蔵『大手鑑』に押されている一葉（下・表・152）で、色紙を継いだ料紙に上の句と下の句を散らし書きしている。縦一三・四センチ、横二六・八センチ。この寸法、色紙を継いだ料紙上の句・下の句を左右半面ごとに散らし書きする体裁が、ことごとく継色紙に共通している。書かれている歌も古今和歌集の歌で、古今和歌集・万葉集・出典不明歌からなる継色紙の歌として矛盾しない。しかし、その筆跡が、高野切よりも優れた老熟した仮名とされる継色紙の筆跡とは違う。震えのある佻びた線質、繊細だが勁い線質の継色紙とは異なる。久曾神氏は、料紙・寸法・散らし書きなどの継色紙と共通する要素を重くみて、「原料紙の裏面を利用し

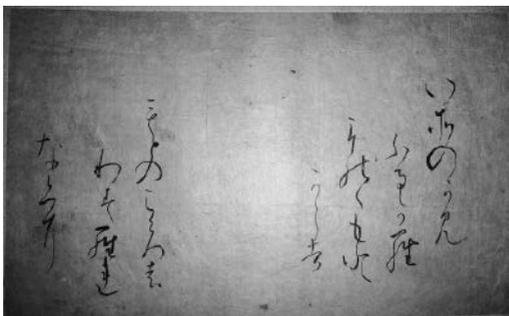


図1 継色紙

いそのかみ<sup>所見</sup>  
 みるから<sup>羅</sup>  
 をの<sup>乎能</sup>もと<sup>登</sup>  
 かしは<sup>可者</sup>  
 もとのこ<sup>春</sup>、ろは<sup>者</sup>  
 わす<sup>爾</sup>ら<sup>羅</sup>れ<sup>連</sup>  
 なく<sup>に</sup>

て、古い時代に模写したものと考えられる」(『仮名古筆の内容的研究』五一頁)としている。すなわち、継色紙の古い時代の写しと判断しようだ。「(臨写)」と記した上で、継色紙の一片に数えたのである。

しかし、『平安かな名蹟選集 伝小野道風』(書芸文化院、一九六八年)、『日本名跡叢刊 平安 継色紙』(二玄社、一九八一年)、『原色かな手 伝小野道風筆継色紙』(二玄社、一九八二年)、『古筆学大成16』(講談社、一九九〇年)など、あまたある書道・古筆関係の書籍は、筆跡の違いを重視してか、この陽明文庫蔵『大手鑑』に押された一葉を継色紙とは認定していないようで、したがって、そこに書かれた歌を継色紙の歌として掲げることもない。やはり、存疑として、継色紙には含めないでおくのが慎重な態度と思われる。

久曾神論文が掲げる、他書にはみえぬもう一首は、「いそのかみふるからをの、もとかしはもとのこ、ろはわすられなくに」(古今和歌集・雑歌上・886)である。久曾神論文は断簡の所蔵先をいっさい記していないし、写真も掲載していないので、どこでこの継色紙の歌を採取したのかは不明である。写真がなく、その実体が確かめられないためか、この歌もまた、あまたある書道・古筆関係の書籍には継色紙として掲げられていないし、まったく言及もない。

ところが、この歌を書いた継色紙があらわれた。料紙は赤みのさした茶の染め紙、縦一二・八センチ、横二一・一センチ。継色紙の原寸は縦一三・

四センチ、横二六・八センチほどで余白を広くとっているゆえ、本断簡は上下左右を裁ち落とされている。本来の左右見開きの折り目（中心線）は五行目の一、二センチ右側にあったと推察され、左端の裁ち落としが四から五センチあったとおぼしい。

右半面に「いそのかみ／ふるから／をの、もと／かしは」と四行に、左半面に「もとのこ、ろは／わすられ／なく」と三行に散らし書く。ゆつくりとした筆運び、端正な字形、筆先が割れたまま筆を運ぶところなど、他の継色紙と同様である。また、二行目「羅」、三行目「毛」「登」、五行目「乃」の終画は、筆を抜き流すことなく止めおさえられている。これも他の継色紙の筆遣いと同様の特徴である。字形、筆法からみても、新出断簡は他の継色紙の特徴と合致している。久曾神論文が掲げていた三六首目の継色紙の出現である。

この断簡は古筆手鑑に押されていたため、剥がして年代測定にかけることができた。右端の余白を一ミリ切り出し、測定をおこなった。古くからの伝えどおり小野道風の時代か、あるいは色紙を継いだ料紙装飾が共通する伝行成筆古今集切（未詳散らし歌切）と同じ一〇〇〇年頃（古筆切の年代測定 補遺）『中央大学文学部紀要』二五九号、二〇一六年三月）か、はたまたさらに後の院政期か、いずれの年代が出るであろうか。

炭素14年代の中央値は672「BP」で、九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの誤差範囲が672±40「BP」、これを暦年代に較正した値が、1290（1307）1329、1340（1363、1385）1396であった。一二九〇年から一三九二年の間、もしくは一三四〇年から一三九六年の間で、鎌倉時代末期から南北朝時代という意外な測定結果であった。

これまでの百点以上におよぶ古筆切の測定の中で二、三点、古い料紙に何枚もの薄い裏打紙が施されていて、裏打紙と一緒に測定してしまったことがあった。そういう場合、本紙と裏打紙の中間の年代が出てしまう。新出断簡は、裏打紙だけでなく、本紙の皺を補強するために、紐状の小紙片（折れ伏せ）が少なからず本紙の裏面に施されていた。裏打紙を取り除くことには細心の注意をはらったが、この折れ伏せの小紙片が混入した可能性が危惧された。

そこで慎重を期し、折れ伏せの残っていないことを確認した上で再度測定をおこなった。その結果は、炭素14年代

の中央値が651「BP」で、九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの誤差範囲が651±45「BP」、これを暦年代に較正した値が、1282(1297)1320、1350(1375、1375)1391であった。( )内に1375が二度表示されているのは、小数点以下を切り捨てたためである。一二八二年から一三二〇年の間、もしくは一三五〇年から一三九一年の間で、一回目の測定結果とほとんど同じで、やはり鎌倉時代末期から南北朝時代という結果であった。

意外な結果である。平安時代のどこかという想定は裏切られた。この結果から推察されるのは、三つの可能性である。第一の可能性は、現存する継色紙がすべて鎌倉時代書写である可能性。たとえば伏見天皇などの上代様の名手が原本を臨書し、原本は湮滅してしまったということが推測される。伏見天皇はかの秋萩帖の持ち主であったし、秋萩帖の第二紙以下の写しとされる部分が、伏見天皇の手になるという可能性もあるからである。

第二の可能性は、測定した断簡は鎌倉時代の写しであるが、他の継色紙は平安時代の書写であるという可能性。しかし、茶席の床の掛け軸として古筆が珍重され、かつ上代様の仮名の名手がいく人もあらわれた安土桃山時代以降の写し、あるいは臨書手鑑を作成した古筆狂い近衛家熙による江戸中期の写しというならまだしも腑に落ちるが、鎌倉時代の写しが一葉のみ存在するというのは不可解な現象と言わざるを得ない。こう考えるよりも、第三の可能性の方が合理的であろう。すなわち、第三の可能性は、測定した断簡以外にも鎌倉時代の写しがあり、現存継色紙の中には、平安時代の書写にかかると鎌倉時代の写しとが混在している可能性である。

表1—① 伝小野道風筆 継色紙(一回目)の測定結果

	炭素14年代「BP」	較正年代「cal AD」
a.v.±1σ	672±20	1297(1307)1318、1352(1363)1373、1
±2σ		376(1385)1390 1290(1307)1329、1340(1363、1385)1

表1—② 伝小野道風筆 継色紙(二回目)の測定結果 396

炭素14年代「BP」	較正年代「cal AD」	
av. $\pm 1\sigma$	651 $\pm 23$	1289 (1297) 1307、1362 (1375、1375) 1
		385
$\pm 2\sigma$	$\pm 45$	1282 (1297) 1320、1350 (1375、1375) 1
		391

世上では、第二の可能性が歓迎されるであろう。測定した断簡のみが鎌倉時代の書写であれば、他の継色紙に何ら問題がおよばないからである。しかし、他の継色紙の中にも鎌倉時代の写しが混在している可能性も否定できないし、すべての継色紙が鎌倉時代の書写である可能性もある。学問的には、第一、第三の可能性を検証しなければ、真の結論を得たことにはなるまい。継色紙には墨付きのない料紙が残っている。他の継色紙が平安時代の物かどうかは、それを測定すれば結論はすぐに出る。真実を追究する勇氣ある江湖の諸賢に、協力をお願いしたい。また、別稿(『聚美』VOL35 聚美社、二〇二〇年四月)でより詳細に述べたので参照されたい。

## 二 伝藤原行成筆 法輪寺切和漢朗詠集

伝行成(九七二—一〇二七)筆法輪寺切は高野切第三種と同筆との説がある、和漢朗詠集の断簡である。特徴ある料紙で、藍の繊維が漉きかけられた上に、紫と藍の繊維で羅文の飛雲が散らされ、さらにこまかい雲母が撒かれている。飛雲自体珍しい料紙装飾であるが、それが羅文状であるのは、現存する古筆切遺品の中でこの法輪寺切のみである。きわめて美麗な料紙であり、しかるべき貴族の調度品であったとおぼしい。

和漢朗詠集は、寛仁二年(一〇一八)藤原道長の四女威子が入内する折、兄藤原教通が引き出物に贈った二百帖屏

風の色紙形が原形で、藤原公任が選り書きしたもの（『古今著聞集』）という説、また、公任が娘の婿に二条関白藤原教通を迎えた時（小右記によれば寛弘九年—一〇二—四月二六日）に、詩歌を選り書きに清書を頼み手箱に入れて引き出物にした（顕昭『後拾遺抄注』）という説がある。貴族社会に盛んにおこなわれ、平安時代書写の完本六本（伝行成筆粘葉本・伝行成筆・雲紙本・伝行成筆関戸本・伝行成筆近衛本・伝公任筆卷子本・藤原伊行筆葦手下絵本）、平安時代書写の三十数種の断簡が伝存している。

測定に用いた断簡は、縦二七・二センチ、横六・九センチ。「閑居」の一節。

この断簡の測定結果は表2のとおりである。炭素14年代の中央値が914「BP」で、この $1\sigma$ （一標準偏差）の誤差範囲914 $\pm$ 21「BP」を暦年代に較正した値が、1046（1056、1076）、1092、1120（1140、1147（1154））1160。2 $\sigma$ （二標準偏差）の誤差範囲914 $\pm$ 41「BP」を暦年代に較正した値が、1034（1056、1076、1154）、1169である。九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれば、炭素14年代914「BP」に該当する暦年代が一〇五六年、一〇七六年、一一五四年の三つの可能性で、誤差範囲の上限が一〇三四年、下限が一六九年である。これまでの百点以上の測定結果から、一〇五〇年頃から一一七〇年頃までの資料は同じ誤差範囲、すなわち一〇三〇年頃から一一七〇年頃の誤差範囲になってしまふことが判明している。つまり、一〇五〇年頃から一一七〇年頃までの資料は、その誤差範囲内における前後を、炭素14年代年代測定という科学的方法からは判別できないのである。しかし、書跡史研究からは、伝行成筆法輪寺切和漢朗詠集は高野切第三種と同筆とみなされているし、また、一一五一年に近い頃の筆跡資料（たとえば藤原伊行筆葦手下絵和漢朗詠集・藤原俊成筆了佐切・伝西行筆二首切・藤原教長筆今城切など）の中に法輪寺切に類する筆跡は確認できないので、炭素14年代に該当する三つの暦年代のうちの一五四年は可能性が低く、一〇五六年、一〇七六年のあたりに実年代がある可能性が高い。伝藤原行成筆法輪寺切和漢朗詠集は平安時代一一世紀半ばから後半にかけての筆跡と認められる。

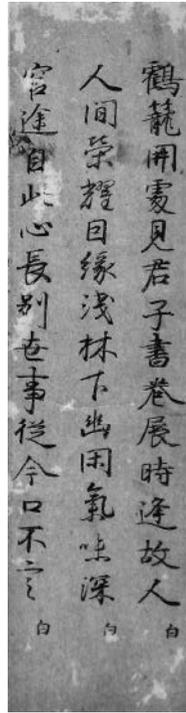


図2 法輪寺切

鶴籠開處見君子書卷展時逢故人白  
 人間榮耀因縁浅林下幽閑氣味深白  
 官途自此心長別世事從今口不言白

表2 伝藤原行成筆 法輪寺切和漢朗詠集の測定結果

	炭素14年代「BP」	較正年代「cal AD」
a.v. ±1σ	914 ±21	1046 (1056、1076) 1092、1120 ( ) 1140、
±2σ	±41	1147 (1154) 1160
		1034 (1056、1076、1154) 1169

### 三 伝寂念筆 松本切後拾遺和歌集

松本切は寂念を伝称筆者とする、後拾遺集の断簡。寂念は俗名藤原為業(一一二三頃～一一八二以降頃)、弟に為経(一一二三頃～一一八〇以降頃)と頼業(一一二〇前後～一一八二以降頃)がいる。弟たちも出家し、為経は寂超、頼業は寂然と号した。この三兄弟は大原の三寂とか常磐の三寂とか呼ばれている。大原の三寂の生没年はつまびらかではないが、かの有名な歌僧西行とほぼ同じ頃を生きた人たちである。平安末期に俗世を捨て和歌と仏道の道に生きたのは、西行だけではなかったのである。そして、大原の三寂は、その西行と親密な交友があった。西行の家集である山家集や聞書集には、寂念や寂然との交友を示す歌がみえる。寂念が出家した折に、西行が歌を送っている。

為業、常磐に堂供養しける、世を遁れて山寺に住み侍ける親しき人々まうで来たると聞きて、言ひつかはしけるいにしへに変わらぬ君が姿こそけふは常磐の形見なりけれ  
〔岩波文庫『西行全歌集』「山家集」

松本切は後拾遺集の写本の断簡であるが、平安時代の書写にかかる後拾遺集の古筆切はきわめて少ない。伝源実朝筆（定頼・行成・公任とも）中院切、伝源俊頼筆（公任・西行とも）糟色紙（粽切ともいう）くらいである。松本切が伝称どおり寂念の筆跡なら、平安末期から鎌倉初期の筆跡ということになり、後拾遺集の古筆切としては書写年代が古い部類に入る。『古筆学大成』<sup>8</sup>は四葉を掲げ、「……初奏本・再奏本以前の草稿本の形態をとどめる伝本」で「伝本研究上、きわめて注目すべき古筆切」とする。他書を含めても、伝存数は多くはないようだ。

寂念には、真跡一品経和歌懐紙が伝存する。松本切の一首目、「いのち」の「ち」の字母に「遅」を用いているが、寂念真跡一品経和歌懐紙でも一首目の「おこなふみち」の「ち」に「遅」の字母を用いている。用字に共通性があるわけだが、筆跡は明らかに別筆である。

しかし、松本切の字形が崩れるほどの速筆、自由奔放で奇癖に満ちた個性的な筆跡は、弟の寂然筆と伝称される村雲切（貫之集）や大富切（具平親王集）に通い合うものがある。村雲切はすでに年代測定がなされており平安時代の結果が出ている（『中央大学文学部紀要』一二九号、二〇一〇年三月）。また、大富切の奥書部分の断簡（田中親美旧蔵）には、藤原定家の筆跡で「唯心房然巻殿守新業少年之時狂手跡也」と記されている。定家の母である美福門院加賀は、俊成と再婚する前、寂然の兄である寂超（為経）の妻であった。定家と寂然はそのように近い関係にあり、その定家が寂然の若い頃の筆跡だと断じているのだから、大富切は寂然の書と信じて良いであろう。それはとにかくとして、村雲切や大富切の自由奔放で癖の強い書風は、平安末期から鎌倉初期への交代期の書風のひとつの類型とみなし得る。松本切の筆跡がこれらに似通うということは、松本切もまた平安から鎌倉への交代期の筆跡の可能性が高いということになる。年代測定の結果はいかがであらうか。

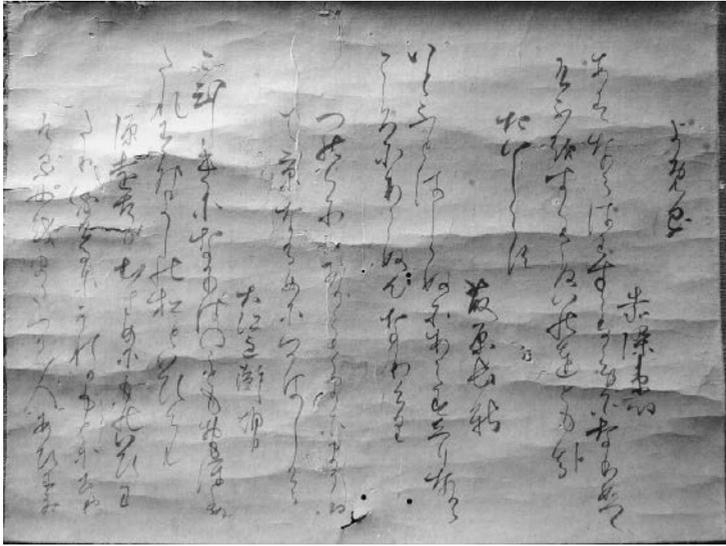


図3 松本切

よめる

赤染衛門

あすならはわすらる、身になりぬへし  
けふをすくさぬいのちとも哉

たいしらす

藤原長能

いとふとはしらぬにあらすしりなから  
ころにあらぬ心なりけり

つのくに、あからさまにまかり  
て京なる女につかはしける

大江匡衡朝臣

こひしきになにはのこともおもほえず  
たれすみよしの松といひけむ

源遠古かむすめにもいひわ  
たり侍けるにかれかもとにあり  
ける女をまたつかへ人あひすみ

測定した断簡は、後拾遺集卷十二・十三の見開き二頁分で、縦二三・三センチ、横三〇・五センチ、楮質の料紙。この断簡の測定結果は表3のとおりである。炭素14年代の中央値が729「BP」で、この1σ（一標準偏差）の誤差範囲729±20「BP」を暦年代に較正した値が、1269（1276）1282。2σ（二標準偏差）の誤差範囲729±40「BP」を暦年代に較正した値が、1261（1276）1287である。九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれば、炭素14年代729「BP」に該当する暦年代が一二七六年、誤差範囲の上限が一二六一年、下限が一二八七年である。鎌倉時代中期は誤差範囲が狭く出るところで、実年代が絞り込める。しかし、伝称筆者である寂念の平安末期の書ではなく、鎌倉中期から末期にかけての筆跡であった。平安末期とか鎌倉初期と見られていたものが実は鎌倉末期であったという例は、これまでの測定で数例あった。鎌倉末期のものに平安風の筆跡があるということに、注意する必要がある。

表3 伝寂念筆 松本切後拾遺和歌集の測定結果

	炭素14年代「BP」	較正年代「cal AD」
a.v.±1σ	729±20	1269（1276）1282
±2σ	±40	1261（1276）1287

#### 四 伝後京極良経筆 本能寺切千五百番歌合

新古今和歌集の撰集や承久の乱で知られる後鳥羽院（一一八〇～一二三八）、その勅命によって編纂された千五百番歌合の原本と目されるのが本能寺切である。

後鳥羽院は建仁元年（一一〇一）六月頃、自らを含めた三〇人の歌人に百首歌の詠進を命じた。百首の構成は春二〇首、夏一五首、秋二〇首、冬一五首、祝五首、恋一五首、雑一〇首。後鳥羽院以外の歌人は、慈円、藤原良経、藤原公経、藤原公経、藤原秀能、顕昭、藤原隆信、藤原有家、藤原保季、藤原良平、源具親、宮内卿、讚岐、小侍従（以

上左方)、惟明親王、源通親、藤原忠良、藤原兼宗、源通光、枳阿(藤原俊成)、藤原雅経、寂蓮、藤原定家、藤原家隆、源通具、源家長、俊成卿女、丹後、越前(以上右方)。当時の歌壇の二大勢力である六条藤家と御子左家を中心に、錚錚たる歌人たちである。

建仁二年(一一〇二)九月、さらに後鳥羽院はこの三〇人の歌人を左右に分け、その三千首の歌を千五百番の歌合の形につがわせ、一〇人の判者を選び判詞(勝ち負けの判定)を付けさせた。七十五番ずつを一巻として、全二〇巻に分かたれているが、一〇人の判者は百五十番ずつ担当しているで、ひとりの判者が二巻分を担当したことになる。

一番から百五十番までの判者は藤原忠良、百五十一番から三百番までは枳阿(藤原俊成)、三百一番から四百五十番は源通親、四百五十一番から六百番までは藤原良経、六百一番から七百五十番は後鳥羽院、七百五十一番から九百番までは藤原定家、九百一番から千五百番までは蓮経(藤原季経)、千五十一番から千二百番までは生蓮(源師光)、千二百一番から千三百五十番までは顕昭、千三百五十一番から千五百番までは慈円である。

判詞ができ上がったのは、建仁二年(一一〇二)末から建仁三年(一一〇三)初めと考えられている。なぜなら、判者のひとりである通親の判詞が残っていないので、通親の死去した建仁二年一〇月二日以降に判詞が完成したと推察されるのである。なお、判詞は普通、散文で書かれるが、良経の判詞は七言二句の漢詩で判定している。これを判詩という。また、後鳥羽院と慈円の判詞は和歌で判定している。これを判歌という。

千五百番歌合本能寺切は、もと卷子本。料紙は斐紙。縦・横を切断されているものが多く、原寸ははつきりしない。大きな断簡は縦が三〇センチほど、横が四九センチほど。上部に二条、下部に一条の淡墨の界線が引かれている。上部一本目の界線から歌の番数と和歌が、二本目の界線から「左」「右」の文字と判詞を書いている。

番数・和歌の筆跡と判詞の筆跡は異なり、かつまた、番数・和歌の筆跡は三つの筆跡に分かれていますとされる(小松茂美『古筆学大成22』講談社、一九九二年)。久曾神昇は、和歌を書いている筆跡は一筆で藤原伊経と想定している(『仮名古筆の内容的研究』前掲)が、一目瞭然で一筆とは認め難い。番数・和歌の三つの筆跡とも、誰の筆跡かは明らかになっていない。古筆家の極めでは慈円・家隆・為家などとなっているが、むろん信ずることはできない。番数・

和歌の三様の筆跡に対応して、判詞の筆跡も三つに分かれている。古筆家の極めでは寂蓮・慈円・定家・為家などとなっているが、現代の研究では、伝存している本能寺切が忠良の判詞の部分と良経の判詞の部分と定家の判詞の部分なので、それぞれの判詞の筆跡は判者の自筆であろうと考えられている。つまり、幾人かの能書が番数・和歌を書き、その後、判詞を書き入れるために残されていた空白に、それぞれの番数の判詞を担当した判者が書き加えた、と推定されている（小松茂美『古筆学大成22』前掲）。そうであるならば、本能寺切は千五百番歌合の原本ということになる。久曾神昇（『仮名古筆の内容的研究』前掲）や小松茂美（『古筆学大成22』）は原本とみている。原本であるなら、鎌倉初期の典型的書風である後京極流と呼ばれる良経の筆跡や定家の四〇歳頃の若書きの筆跡を味わうことができる。はたして原本成立の年代が出るかどうか。

年代測定にかけた断簡は五百二番良経判の部分で、縦二八・四センチ、横二六・七センチ。測定の結果は表4のとおり。炭素14年代が835「BP」で、この $1\sigma$ （二標準偏差）の誤差範囲 $835 \pm 21$ 「BP」を暦年代に較正した値が、1189（-）1200、1201（1216）1222。2 $\sigma$ （二標準偏差）の誤差範囲 $835 \pm 41$ 「BP」を暦年代に較正した値が、1163（1216）1257である。九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれば、炭素14年代835「BP」に該当する暦年代が一二一六年で、誤差範囲の上限が一六三年、下限が一二一七年である。千五百番歌合の成立年代である建仁三年（一二〇三）を含んだ値となっている。

ちなみに、六八パーセントの確率で実年代を含む1シグマの誤差範囲を暦年代に較正した値は、1189（-）1200、1201（1216）1222「calendar AD」であり、一一八九年から一二二二年までの誤差範囲に実年代がはいっていることになるが、炭素年代の中央値一二一六年を含む部分の誤差範囲は一二〇一年から一二二二年である。千五百番歌合の成立年代である建仁三年（一二〇三）初めに非常に近い値となっている。

いずれにせよ、炭素14による年代測定では、本能寺切はその成立年代である建仁三年（一二〇三）初めを誤差範囲に含みこんでおり、千五百番歌合の原本であることを否定しない結果であった。

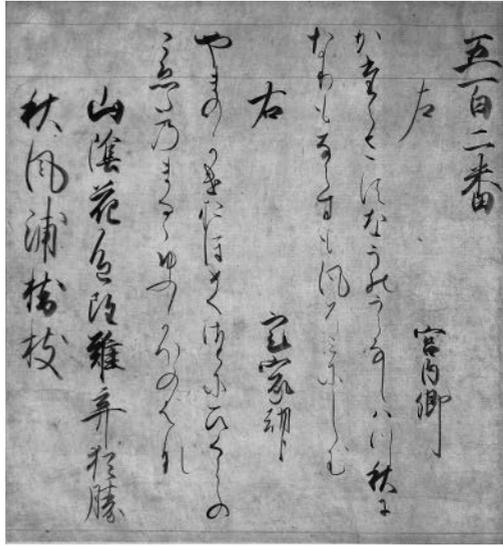


図4 本能寺切

五百二番

左

宮内卿

かたえさすをおうのうらなしはつ秋に  
なりもならずも風そみにしむ

右

定家朝臣

やまのかけおほめくさとにひくらしの  
こゑたのまる、ゆふかほのはな

山陰花色雖難奇猶勝

秋風浦浦樹枝

表4 伝後京極良経筆 本能寺切千五百番歌合の測定結果

炭素14年代「BP」		較正年代「cal AD」	
av. ± 1σ	835 ± 21	1189 (—)	1200、1201 (1216)
± 2σ	± 41	1163 (1216)	1222
		1257	

付言するなら、三様の判詞の筆跡と、それぞれに対応する番数・和歌の筆跡を熟視していると、判詞の筆跡とそれ

に対応する番数・和歌の筆跡が非常に似ているようにみえる。直ちに同筆であるとは断じられないが、番数・和歌の筆跡が判詞の筆跡と同筆であるという可能性も、追求する余地が残っているように思う。

## 五 藤原定家筆 新勅撰和歌集撰歌稿切

数多く伝存している藤原定家筆の古筆切の中に、勅撰集の撰歌のための下書き、すなわち草稿と考えられるもの二種類知られている。「新古今和歌集撰歌草稿」と「新勅撰草稿切」である。

「新古今和歌集撰歌草稿」は三葉の伝存が知られている。一は国文学研究資料館蔵の断簡（渋柿庵蔵品入札目録所載「定家歌切」）、二は『思文閣墨蹟資料目録』所載「藤原定家七首和歌抄写断簡」、三は『井上子爵家並某家所蔵品入札目録』所載「定家和歌五首」である。

これら三葉について総合的に検討した研究（佐藤恒夫『藤原定家研究』風間書房、二〇〇一年）がある。明らかになされたことを要約すれば、①断簡一と断簡二は春の部、断簡三は雑の部である。②これら三葉は、和歌一首の上下句を二行分ち書きする書式、歌の二行目を一字下げて、詞書は三、四字下げて書く書式などが共通する。③三点とも定家壮年期の自筆と推定される筆跡である。これらに酷似する定家の筆跡には、永青文庫蔵「俊成定家一紙両筆懐紙」、静嘉堂文庫蔵「三首自歌切」、東京国立博物館他蔵「通具俊成卿女五十番歌合」、五島美術館蔵「反古懐紙」などがあり、すべて正治二年（一一〇〇）八月から一〇月の間の書写にかかるものであり、「新古今和歌集撰歌草稿」もこれに近い時期の筆写と想定される。④『明月記』の記事から、定家は建仁三年（一一〇三）三月二〇日頃から同年四月中旬に集中的に『新古今集』の撰歌作業をおこなない、四月一八日から清書に移ったことがわかり、「新古今和歌集撰歌草稿」は、建仁三年（一一〇三）三月二〇日頃から同年四月中旬の筆跡と考えられる。定家四二歳の筆跡である。⑤断簡一は、一三首のうち二一首が「落花」の歌、断簡二は、「暮春」四首、「藤花」二首、さらに「暮春」（あるいは「三月尽」）一首で、春の部の最末尾に相当する。断簡三は、雑の歌五首である。

「新勅撰草稿切」は『越前福井城主松平侯爵家御蔵品入札目録』（東京美術倶楽部、一九二九年二月）の一葉によつ

て存在が知られるようになった。この断簡についての分析検討は、飯島春敬「藤原定家新勅撰草稿切」（『日本書道大系6』（講談社、一九七四年）と久曾神昇「仮名古筆の内容的研究」（前掲）に詳しい。これらによって、断簡の概要を記すと、①縦二八センチ、横五〇センチ強の一紙で、一首が書かれている。②うち五首が『新勅撰集』に、一首が『金葉集』に、二首が『統後撰集』に、一首が『風雅集』に入集している。他の二首は出典不明。③書かれている歌は、すべてが「落花」と「惜花」の歌である。④新勅撰集の撰集の命が定家に下ったのが貞永元年（一二三二）六月一三日、草稿本を奏覧したのが天福二年（一二三四）六月三日であるから、撰歌の草稿が書き進められたのはこの間で、定家七一歳から七三歳の間ということになる。

「新勅撰草稿切」（『日本書道大系』所載）と「新古今和歌集撰歌草稿」（国文学研究資料館蔵）の筆跡を子細に比較すると、やはり、時を隔てた別種の筆跡と判断される。なぜなら、「新古今和歌集撰歌草稿」の筆跡は、平安末期の能筆藤原定信のそれに似て、細く鋭い筆線で連続が長く草卒の書を感じがより強い。しかし、「新勅撰草稿切」の筆跡には、より丸味を帯びたいわゆる定家様の筆跡になっている部分が認められる。やはり、「新古今和歌集撰歌草稿」と「新勅撰草稿切」は、別の撰歌草稿と考えられる。

\*

藤原定家筆の勅撰集撰歌のための草稿と思われる断簡が、新たにあらわれた。この断簡の紙継ぎの箇所には、錯簡を防ぐための長方形の墨印（印文「重政」）が押されている。これは注目に値する。なぜなら、この「重政」墨印は、冷泉家時雨亭文庫『明月記』の紙継ぎ箇所にも押されているからである。『明月記』の書かれた表側にも、裏側の紙背文書にも押されている。また、現在陽明文庫蔵の「坊門局消息」の両端にも押されていて、これがもとは『明月記』の紙背であったことがわかる——無論、もとは「坊門局消息」が表面で、その裏面を再利用して『明月記』が書かれたのである——。また、現在三の丸尚蔵館蔵「西行消息」の右端にも、「重政」印を擦り消した痕跡があるという。こ

の「西行消息」もかつては『明月記』の紙背であったのである。冷泉家にあった『明月記』は、冷泉為頼が薨去した寛永四年（一六二七）四月二六日以降、文庫が武家伝送と京都所司代によって封じられるまでの間に、巻物仕立てが解かれ、『明月記』の紙背に書かれていた有名な書状などが相剝ぎ（料紙の表裏を二枚に剝がすこと）され散逸したという。継ぎ直す時に順序が狂わぬように料紙の継ぎ目に「重政」印（「重政」なる人物が誰であるかは不明、表具師か）が押されたという（藤本孝一『日本の美術454『明月記』卷子本の姿』至文堂、二〇〇四年三月）。ということは、「重政」印のある新出の断簡は、冷泉家にあった『明月記』の紙背文書であったということになる。

この断簡の料紙は、横方向に走る罫目が認められる楮紙であるが、国文学研究資料館蔵の定家筆「新古今和歌集撰歌草稿」の料紙にも、また『日本書道大系6』（講談社、一九七四年）所載の定家筆「新勅撰草稿切」にも、同様の横方向の罫目が認められる。それゆえ、料紙の特色からは、新出断簡がいずれのツレなのか判断できない。

また、新出断簡の料紙の寸法は、縦二七・七センチ、横二〇・五センチであるが、国文学研究資料館蔵の「新古今和歌集撰歌草稿」断簡は、縦二七・六センチ、横三八・四センチであり、『越前福井城主松平侯爵家御藏品入札目録』の「新勅撰草稿切」は、縦二八センチ、横五〇センチ強であり、それぞれの縦寸はきわめて近く、料紙の寸法からみれば、いずれのツレか判断できない。

新出断簡に書かれている歌は、『新勅撰和歌集』一一七番歌の権大納言公実詠の下の句（残画からの想定）と、貫之詠の一二五番歌である。歌頭に、左斜めにむかって引かれた、位置の移動を示す墨痕が認められる。新出断簡に書かれている歌が『新勅撰和歌集』の二首であるゆえに、この断簡を「新古今和歌集撰歌草稿」のツレではなく、「新勅撰草稿切」のツレである、と即断してよいであろうか。新出断簡の二首の主題が「落花」（「花そちりける」と「惜花」（「ちりぬともありとたのまむ」）であるということが、いささか気になる。なぜなら、「新古今和歌集撰歌草稿」の断簡一の二三首のうちの一一首も「落花」の歌で、新出断簡の歌の「落花」の主題と重なるからである。それだけではない。「新古今和歌集撰歌草稿」の断簡三には、『新古今集』には採歌されなかったが、後に『新勅撰集』に入集された歌が含まれている。『新勅撰集』の歌が書かれているからといって『新勅撰集』の撰歌の下書き（草稿）とはか

ぎらず、『新古今集』の撰歌の下書き（草稿）であつてもおかしくはないのである。新出断簡が「新勅撰草稿切」のツレではなく、「新古今和歌集撰歌草稿」のツレである可能性も残るのである。新出断簡は、いずれのツレなのであろうか。

すでに述べたように、「新古今和歌集撰歌草稿」の成立は『新古今集』第一期の撰歌段階のもので、建仁三年（一二三〇）三月二〇日頃から同年四月中旬の筆跡、定家四二歳の筆跡と考えられる。そして、「新古今和歌集撰歌草稿」の書風は、平安末期の能筆である藤原定信の筆跡を彷彿とさせるもので、連綿が長く流麗、かつ筆線が細く勁い。定家四二歳の壮年の筆跡であるから、平安風のなごりを濃厚に残しているのである。新出断簡の筆跡も同様に平安末期の定信風である。

それに対して「新勅撰草稿切」の筆跡は、特にはじめの四首の部分に、丸味を帯びたいわゆる定家様の趣がみとれる。『新勅撰集』は後堀河天皇の下命が貞永元年（一二三三）六月一三日で、定家の七一歳から七三歳の筆跡でなければならず、丸みを帯びた定家様の趣があつて当然といえる。筆跡からみる限りでは、新出断簡は「新勅撰草稿切」よりも「新古今和歌集撰歌草稿」により近いと思われる。それゆえ、かつて、新出断簡を「新古今和歌集撰歌草稿」のツレと推測したのであつた（拙著『古筆資料の発掘と研究』青簡社、二〇一四年）。

はたしてこの推測は当たつていたであらうか。推測の当否を確かめるために、炭素14年代測定をおこなつた。「新古今和歌集撰歌草稿」なら定家四二歳、「新勅撰草稿切」なら定家七一歳から七三歳の中の筆跡ということになるが、炭素14年代測定は年代によって誤差範囲が広がったり狭まったりするので、定家四二歳と七一〜七三歳を判別できるかどうか心許ない。が、長年の測定結果のデータから、一二〇〇年代の資料は平安時代の一一五〇年頃から一一七〇年頃の資料と違って、誤差範囲が非常に狭く出ることがわかつていたので、期待もされた。

この断簡の測定結果は表5のとおりである。炭素14年代の中央値が798「BP」で、この1 $\sigma$ （一標準偏差）の誤差範囲798 $\pm$ 21「BP」を暦年代に較正した値が、1220（1252）1262。2 $\sigma$ （二標準偏差）の誤差範囲798 $\pm$ 43「BP」を暦年代に較正した値が、1212（1252）1270であつた。九五パーセントの

確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれば、炭素14年代798「BP」に該当する暦年代が一二五二年で、誤差範囲の上限が一二二二年、下限が一二七〇年である。一二二二年から一二七〇年までの誤差範囲に実年代がはいっていることになる。

新出断簡が「新古今和歌集撰歌草稿」であるなら、先に述べたように定家四二歳の建仁三年（一二〇三）三月二〇日頃から四月中旬の筆跡でなければならぬし、また「新勅撰草稿切」であるなら、定家七一歳から七三歳の間、貞永元年（一二三二）六月一三日から天福二年（一二三四）六月三日の間の筆跡でなければならない。測定結果の誤差範囲には、定家四二歳の建仁三年（一二〇三）は含まれていない。料紙の年代は建仁三年（一二〇三）には遡ることはできず、それよりも新しいものであった。それに対して、定家七一歳から七三歳の、貞永元年（一二三二）から天福二（一二三四）年の年代は、誤差範囲に含まれている。新出断簡は「新古今和歌集撰歌草稿」ではありえず、「新勅撰草稿切」であることが科学的に証明されたのである。新出断簡を「新古今和歌集撰歌草稿」とみた旧説の推測は誤りであった。年代測定によって、新出断簡が「新勅撰草稿切」であることを、ここに訂正しておく。

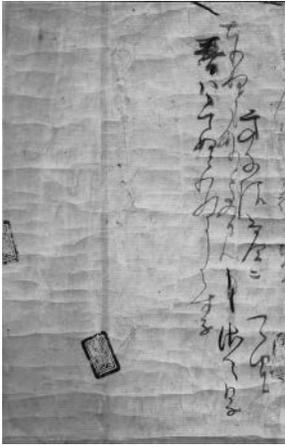


図5 新出新勅撰集草稿切

（山さくらはるのかたみにたつぬれば）

みる人なしに花そちりける

亭子院哥合に つらゆき

ちりぬともありとたのまむさくらはな

春は、てぬとわれにしらすな

表5 藤原定家筆 新勅撰和歌集撰歌稿切の測定結果

炭素14年代「BP」		較正年代「cal AD」	
a.v. ± 1σ	798 ± 21	1220	(1252)
± 2σ		1212	(1252)
	± 43	1270	

ついでに、定家の書についての私見を述べておく。定家の壮年期の書は、「通具俊成卿女五十番歌合」(三八歳頃)などにみられるように、平安末期の能筆である藤原定信の筆跡に似た、連綿が長く流麗で、かつ筆線が細く勁い書である。そして、それが五十代以降、連綿の短い、丸味を帯びた、肥瘦のある、いわゆる定家様の書に変わってゆくと考えられて来た。

おおきな傾向はそのとおりであろうが、しかし、いわゆる定家様の書というのは、写本をする際の表向き書き方、貴顕からの依頼などで写本を作る際に、誤りなく書くために、読みやすく書くために、意識的に選びとられた書体であったと、私は考える。つまり、手控えや下書き(草稿)などの草卒の書を記す時には、老年になっても、壮年期のような連綿が長く流麗で筆線が細く勁い書を書き続けていたと思う。この考えは、年代測定によって、今、証明されたのである。「新勅撰草稿切」が確かに定家七一歳から七三歳の間筆跡であると自然科学的に証明され、その連綿が長く流麗で筆線が細く勁い筆跡が、約三〇年前の定家の壮年の筆跡である「新古今和歌集撰歌草稿」とほとんど変わらないことが明らかになったのである。

約三〇年の隔たりがある「新古今和歌集撰歌草稿」と「新勅撰草稿切」がよく似た筆跡であるのは、二つの書がともに他人の目を意識した清書ではなく、自分のための下書き(草稿)であったからなのである。定家は壮年から老年にかけて、いわゆる定家様という写本をとるのに適した書風を確立した。しかし、自分のために書く日常体の筆跡は、壮年期の日常体の筆跡からほとんど変わらない筆跡で書き続けていたのである。

なお、詳細は別稿「聚美」VOL37 聚美社、二〇二〇年一〇月)を参照されたい。

## 六 伝後光厳院筆 竹取物語切

「物語のいではじめの祖」とされ、物語文学史にとって重要な位置をしめる竹取物語であるが、古写本に恵まれていない。古めかしい非現実的な物語とみなされ、次第に読まれず、書写されなくなつたのであろう。現存する最も古い写本は元亀元年（一五七〇）奥書の紹巴本、それに次ぐのが天正二〇年（一五九二）書写の武藤本（天理大学付属天理図書館蔵）、その他の本はすべて近世初期以降の書写本である。

伝本は通行本系統と古本系統本に大別されている（中田剛直『竹取物語の研究 校異篇解説篇』塙書房、一九六五）。古本系の写本は稀少で文化二二年（一八一五）奥書の新井本があるくらいである。しかし、古本系にも本文の乱れがあり、改訂・改竄のあとがある（片桐洋一『日本古典文学全集』竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』の解説 小学館、一九七七）。両系統ともに誤りの少なくない改訂本文なのである。

そんな劣悪な本文状況の中、古本系とも通行本系とも異なり（田中登「物語古筆切覚書」『平安文学の新研究』神典社、二〇〇六）、書写年代が室町時代初期くらいまで遡ると考えられる古筆切が注目されてきた。伝後光厳院筆（二条為定とする極めもある）の古写本の断簡である。田中登「物語古筆切覚書」（前掲）には、一〇葉が集成されている。「五人の求婚者紹介」の段の一葉（九行）、「蓬萊の玉の枝」の段の一葉（三行）、「火鼠の皮衣」の段の一葉（九行）、「龍の首の玉」の段の二葉（九行・九行）、「燕の子安貝」の段の一葉（八行）、「帝の求婚」の段の四葉（九行・九行・八行）である。

新たに、冒頭近くの「かぐや姫の生い立ち」の段の一葉が出現した。極札は後光厳院。料紙は、縦九・七センチ、横九・六センチ。料紙の年代測定のため左端を一ミリ切断したゆえ、元は横九・七センチである。この断簡の本文の特徴については、別稿を参照されたい（『平安時代物語文学の古筆切新出資料』『中央大学文学部紀要』二七九号、二〇二〇年三月）。

この断簡の測定結果は表6のとおりである。炭素14年代の中央値が6444「BP」で、この1 $\sigma$ （一標準偏差）の誤差範囲6444 $\pm$ 21「BP」を暦年代に較正した値が、1292（1299）1310、1360（1369）、1

380) 1387。2σ (二標準偏差) の誤差範囲  $644 \pm 42$  「BP」を暦年代に較正した値が、1285 (1299) 1321、1348 (1369、1380) 1392であった。九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれば、炭素14年代  $644$  「BP」に該当する暦年代が一二九九年、一三六九年、一三八〇年の三つの可能性があり、誤差範囲の上限が一二八五年、下限が一三九二年である。鎌倉末期から南北朝にかけての書写であった。

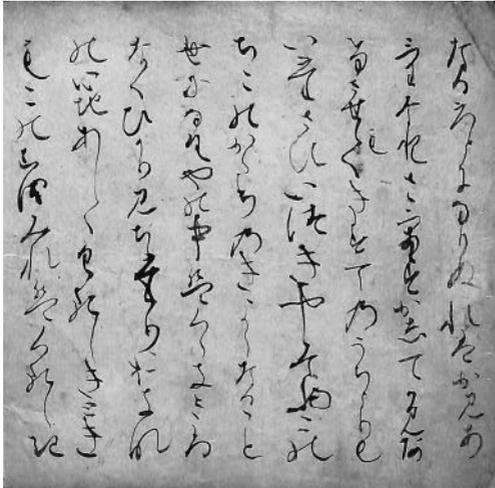


図6 竹取物語

なるひとになりぬれはかみあ  
けなどさけすかしてかみあ  
けさせてきす丁のうちよりも  
いたさすいつきやしなふこの  
ちこのかたちのきよらなること  
世になくやの中はくらきところ  
なくひかりみちたりおきな  
の心地あしくくるしきとき  
もこのこをみれはくるしき

表6 伝後光嚴院筆 竹取物語切の測定結果

炭素14年代「BP」	較正年代「cal AD」
a.v. ± 1σ	1292 (1299)
644 ± 21	1310、1360 (1369、1380)
	1
	387
	1285 (1299)
± 2σ	1321、1348 (1369、1380)
	1
	392

## II 平安時代書写の裝飾写経

### 一 伝光明皇后筆 鳥下絵経

伝光明皇后筆「鳥下絵経」は、金泥・銀泥で鳥・蝶・草花の下絵が施された華麗な裝飾経。一流の手鑑は冒頭に伝聖武天皇筆「大聖武」を押し、次にこの伝光明皇后筆「鳥下絵経」を押し決まりになっている。光明皇后筆と伝称されるが、和様の字体で書かれており、平安時代、一一世紀中頃から末期にかけての書写と考えられている。

多くは法華経であるが、本断簡は観普賢経である。天台宗では、法華経八卷の開経として無量義経を、結経として観普賢経を置き、法華三部経十卷として書写された。無量義経と観普賢経は法華経八卷と一体であった。

鳥下絵経といっても数種類が伝存している。料紙が丁子吹きのもの、藍紙のもの、茶色のもの、また界線が金界のもの、と銀界のものがある。本断簡は金界、丁子吹きではない。

この断簡の測定結果は表7のとおりである。炭素14年代の中央値が896「BP」で、この1σ（一標準偏差）の誤差範囲896 ± 22「BP」を暦年代に較正した値が、1052（）1080、1152（1159）1166。2σ（二標準偏差）の誤差範囲896 ± 43「BP」を暦年代に較正した値が、1043（）1104、1118（1159）1211であった。九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれ

ば、炭素14年代に該当する暦年代が一〇四三年、下限が一〇四一年である。しかし、炭素14年代の中央値を暦年代に較正した一一五九年を含む誤差範囲の部分、一一一八年から一二二一年の間に実年代があると仮定すると、平安時代も末期、一二世紀の可能性が高い。これまで測定したもので同様の誤差範囲を示すものに、伝資経筆堀河院百首切と伝寂然筆村雲切貫之集がある。堀河院百首切の2σの年代は1044(1)1108、1117(1159)1213、村雲切は1045( )1095、1120( )1141、1147(1160)1214である。本断簡はこれらと同じ時代の書写と考えられる。丁子吹きのもと同じ書写年代であるかは不明である。



図7 伝光明皇后筆蝶鳥下絵経

悪不善業但當誦讀大乘經典此方等經是  
諸佛眼諸佛目是符具五眼佛三種身從方

表7 伝光明皇后筆蝶鳥下絵経の測定結果

炭素14年代「BP」		較正年代「cal AD」	
a.v. ± 1σ	896 ± 22	1052 ( )	1152 (1159)
± 2σ	± 43	1043 ( )	1166
		1104、	1211
		1118 (1159)	

## 二 伝承筆者不明 久能寺経類切

この装飾経断簡のツレを、寡聞にして知らない。料紙装飾が久能寺経や国宝源氏物語絵巻詞書に似通うところがあるので、ここでは久能寺経類切と仮称しておく。丁子吹きに金銀切箔・銀の野毛、銀界という優美な装飾経である。法華経序品が和様の柔らかな字体で書かれている。縦二五・二センチ、横八・七センチ。



図8 久能寺経類切

薩道復見諸佛般涅槃者復見諸佛般涅槃  
後以佛舍利起七宝塔尔時弥勒菩薩作是  
念今者世尊現神變相以何因緣而有此瑞  
今佛世尊入于三昧是不可思議現希有事  
當以問誰能答者復作此念是文殊師利

この断簡の測定結果は表8のとおりである。炭素14年代の中央値が933「BP」で、この1 $\sigma$ （一標準偏差）の誤差範囲933 $\pm$ 23「BP」を暦年代に較正した値が、1035（1047、1089、1122、1139、1148）1155。2 $\sigma$ （二標準偏差）の誤差範囲896 $\pm$ 43「BP」を暦年代に較正した値が、1026（1047、1089、1122、1139、1148）1163であった。九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれば、炭素14年代933「BP」に該当する暦年代が一〇四七年、一〇八九年、一一二二年、一一三九年、一一四八年の五つの可能性があり、誤差範囲の上限が一〇二六年、下限が一六三年であ

る。これまでの百点以上の測定結果から、一〇五〇年頃から一一七〇年頃までの資料は同じ誤差範囲、すなわち一〇三〇年頃から一一七〇年頃の誤差範囲になってしまふことが判明している。つまり、一〇五〇年頃から一一七〇年頃までの資料は、その誤差範囲内における前後を、炭素14年代年代測定では判別できないのである。この久能寺経類切も五つの可能性の内のいずれに実年代が近いのか判断できない。同じような誤差範囲を示したものに十卷本歌合がある。十卷本歌合の2シグマの較正年代は、10224 (1048、1099、1119、1142、1147) 1160である。であるから、この久能寺経類切は十卷本歌合の実年代である一一五〇年頃の可能性もある。一方、すでに述べたように料紙装飾が久能寺経に似通うということを考慮するなら、久能寺経は鳥羽法皇の中宮であつた待賢門院藤原璋子を中心として永治元年(一一四二)四月二〇日から二月二日の間に書写されたとされている(春名好重『古筆大辞典』淡交社、一九七九年)ので、一一三九年、一一四八年のあたりに実年代がある可能性もある。いずれにせよ、平安時代の優美な装飾経であることに違いは無い。

表8 伝承筆者不明 久能寺経類切の測定結果

	炭素14年代「BP」	較正年代「cal AD」
a.v. ± 1σ	933 ± 23	1035 (1047、1089、1122、1139、1148) 1
± 2σ		155
		1026 (1047、1089、1122、1139、1148) 1
		163

### Ⅲ 後代の写しと推測される歌書・消息

#### 一 源義家藤原実行勅弁状

源義家の消息に藤原実行が返事を書いた勅弁状がある。縦二八・七センチ、横三九・九センチ。古筆了中の「外題」(極札)と「義家 実行公 両筆消息極」(鑑定書)および添状(読み)が付属している。極札の表には「八幡太郎義家朝臣 今日廿九  
八條大相國実行公 愛宕回録」印と、裏には「消息返文書入 両筆各名有之 丙辰二 古筆了仲」とある。三代了仲が丙辰すなわち元文元年(一七三六)二月に極めたのである。ちなみに三代了仲はこの年に没している。「義家 実行公 両筆消息極」(鑑定書)には、「八幡太郎義家朝臣消息／遂鑑定候処正筆相違無之／世二稀成ものにて武家文状／之最上二御座候ことに文言も／宜敷賞翫二御座候御脾臟／可被遊候任□頼極認進上／仕候／以上／二月十三日筆跡關主／古筆了仲」とある。添状の解読は写真版の下に翻刻したが、存疑の部分は傍線を施し( )内に私案を、解読がなされていない部分は( )内に私案を示した。義家の本文はゴシックで示した。

源義家の筆跡は寡聞にして知らないが、『名家真筆帖』第五輯第六輯(古書畫出版協會、明治二五年)に「源義家書公爵徳川家什宝」として掲げられている消息がある。そこに書かれている花押と本消息の義家の花押は瓜二一つである。

この断簡の測定結果は表9のとおりである。炭素14年代の中央値が557「BP」で、この1σ(一標準偏差)の誤差範囲557±20「BP」を暦年代に較正した値が、1330( ) 1339、1397(1406) 1413。2σ(二標準偏差)の誤差範囲557±40「BP」を暦年代に較正した値が、1319( ) 1351、1390(1406) 1421であった。九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれば、炭素14年代557「BP」に該当する暦年代が一四〇六年で、誤差範囲の上限が一三一九年、下限が一四二一年である。鎌倉時代末期から室町時代初期という結果であり、後代の写しであった。読み難さは写しゆえの嘘字があるためとも思われる。

古消息や古文書は写しがとられることが少なくない。原本が湮滅している場合、後代の写しであっても高い資料価値を持つことがある。この消息も、伝存稀な義家と実行の書を彷彿とさせる好個の資料である。

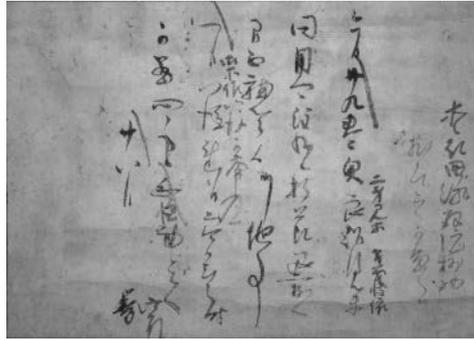


図9 義家実行勘弁状

表9 源義家藤原実行勘弁状の測定結果

炭素14年代「BP」	較正年代「cal AD」
av. ± 1σ	
± 2σ	
557 ± 20	1330 ( )
± 4σ	
1840	1339、1390 (1406)
	1413
	1421

愛宕回録西院揃(抄)物

求候て候ハ、可宜候

二身見当 □□拠依)

今日廿九卷奥良超得参

同冊(用)可注給候折節退出(所)候

間不聴今日了他事

御所作以後可参□)

へも以後連日参會之時

可懸心事候恐惶謹言

実行

十(廿)八日 義家

二 二十巻本類聚歌合 天延三年二月一七日庚申堀河権中納言朝光歌合切

この断簡は料紙斐紙、雲母が撒かれている。縦二六・〇センチ、横七・五センチ。天延三年二月一七日庚申堀河権中納言朝光歌合の一五番と一六番の歌（萩谷朴『平安朝歌合大成一』同朋舎出版、一九九五年による）が記されている。しかし、題・左・右・勝敗付は書かれていない。それゆえ、天延三年二月一七日庚申堀河権中納言朝光歌合からの抄出と思われる。また、一五番歌「いとのかとり」は、『平安朝歌合大成一』では「いとのかとり」で、本断簡の誤写。一六番歌「み<sup>ぬ</sup>ぬ」の「え」は字形整わず「え」に見えない。この点から、本断簡は後代の写しと思われる。ちなみに、この歌合は二十巻本類聚歌合の一巻として久松家に蔵されていたが、今は所在不明。

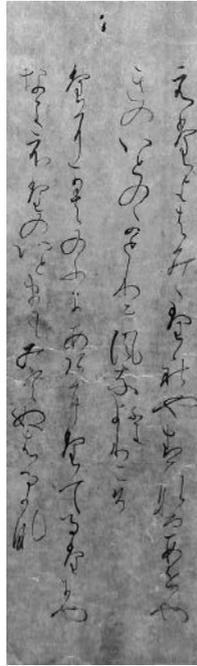


図10 朝光歌合

えたよはみ、たれやすなるあをや  
きのいのかとりに風なよりこそ  
たにかはのふきあけにたてるたにや  
なきえたのいとまもみえぬはるかな

この断簡の測定結果は表10のとおりである。炭素14年代の中央値が565「BP」で、この1 $\sigma$ （一標準偏差）の誤差範囲565 $\pm$ 20「BP」を暦年代に較正した値が、1326（）1343、1394（1403）1410。2 $\sigma$ （二標準偏差）の誤差範囲565 $\pm$ 40「BP」を暦年代に較正した値が、1316（）1355、1389（1403）1418であった。九五パーセントの確率で誤差範囲に実際の年代が含まれる2シグマの値で説明すれば、炭素14年代565「BP」に該当する暦年代が一四〇三年で、誤差範囲の上限が一三二六年、下限が一四一八年である。鎌倉時代末期から室町時代初期という結果であり、予想どおり後代の写しであった。

表10 二十卷本類聚歌合 天延三年二月十七日庚申堀川院權中納言朝光歌合切の測定結果

炭素14年代「BP」		較正年代「cal AD」	
a.v. ± 1σ	565 ± 20	1326 ( )	1343、1394 (1403)
± 2σ	± 40	1316 ( )	1355、1389 (1403)
			1418

注

- (1) 池田和臣・小田寛貴「加速器質量分析法による古筆切および古文書の14C年代測定」(『名古屋大学加速器質量分析計業績報告書(XII)』名古屋大学年代測定総合研究センター、二〇〇一年三月)、池田和臣「加速器質量分析法による古筆切および古文書の14C年代測定」(『中央大学文学部紀要』一八九号、二〇〇二年二月)、小田寛貴・池田和臣・増田孝「古筆切・古文書のAMS14C年代測定―鎌倉時代の古筆切を中心に―」(『名古屋大学加速器質量分析計業績報告書(XV)』名古屋大学年代測定総合研究センター、二〇〇四年三月)、池田和臣「古筆切の年代測定について―加速器質量分析法による炭素14年代測定―」(久下裕利・久保木秀夫編『平安文学の新研究物語絵と古筆切を考える』新典社、二〇〇六年)、池田和臣・小田寛貴「古筆切の年代測定―加速器質量分析法による炭素14年代測定―」(『中央大学文学部紀要』二二四号、二〇〇九年三月)、池田和臣・小田寛貴「古筆切の年代測定Ⅲ―加速器質量分析法による炭素14年代測定―」(『中央大学文学部紀要』二二九号、二〇一〇年三月)、池田和臣・小田寛貴「古筆切の年代測定Ⅳ―加速器質量分析法による炭素14年代測定―」(『中央大学文学部紀要』二三四号、二〇一一年三月)、池田和臣・小田寛貴「古筆切の年代測定Ⅴ―加速器質量分析法による炭素14年代測定―」(『中央大学文学部紀要』二四九号、二〇一四年三月)など。

- (2) 池田和臣・小田寛貴「古筆切の年代測定Ⅵ―加速器質量分析法による炭素14年代測定―」(『中央大学文学部紀要』二五四号、二〇一五年三月)。

- (3) 池田和臣「古筆切の年代測定について―加速器質量分析法による炭素14年代測定―」(『平安文学の新研究物語絵と古筆切を考える』新典社、二〇〇六年九月)、池田和臣・小田寛貴「古筆切の年代測定―加速器質量分析法による炭素14年代測定―」(『中央大学文学部紀要』二二四号、二〇〇九年三月)、池田和臣・小田寛貴「続古筆切の年代測定―加速器質量分析法による

炭素14年代測定―(『中央大学文学部紀要』二二九号、二〇一〇年三月)、池田和臣・小田寛貴「古筆切の年代測定Ⅲ―加速  
器質量分析法による炭素14年代測定―」(『中央大学文学部紀要』二三四号、二〇一一年三月)。

謝辞

本稿において報告した古筆切の炭素14年代は、パレオ・ラボCompaactAMS(CAMS1500、アメリカNSEC社製1・  
5SDH)によって測定されたものである。株式会社パレオ・ラボAMS年代測定グループの伊藤茂氏、佐藤正教氏、廣田正史氏、  
山形秀樹氏、Zaur Lontauze氏には炭素14年代測定をおこなうにあたり大変お世話になりました。心より感謝いたします。

なお、本研究は文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(B)、課題番号…16H03101、研究代表者…小田寛貴)の一部  
を用いた成果である。記して、感謝いたします。